

令和6年度みどりっちプラン（緑区区政運営方針）（案）

に対する意見募集の結果について

1. 回答件数

お問い合わせ件数 25 件

ご意見（要旨）項目数 26 項目

2. 意見募集結果

ご意見（要旨）およびご意見に対する回答

項目	ご意見（要旨）	ご意見に対する回答
1	市バスの停留所の鉄柱・屋根の金属部分のペンキがはがれ、赤サビが出ているのでペンキをぬり直してほしい。	市バス停留所の修繕（金属部分のペンキの塗りなおし）は、劣化の著しい停留所から、順次、進めています。具体的な市バス停留所の名称をお知らせ頂ければ、修繕を進めていきたいと思います。（交通局緑営業所）
2	緑文化小劇場より小さく、気軽に集まれ、飲食自由で、賃料も安く、会議や演芸等ができ、100 人～200 人が入る誰もが使える会議室をつくってほしい。	地域づくりとコミュニティ活動の推進を図るため、学習、集会、地域活動の拠点など多目的に利用できるコミュニティセンターが各地域に設置されております。 また、他にも区役所講堂、地区会館、生涯学習センターもございます。各施設ごとに規模や飲食の取扱いに違いがありますが、それぞれの皆様の目的や用途、使用状況に応じてそちらをご利用ください。（緑区地域力推進課） コミュニティセンター https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/24-2-11-2-0-0-0-0-0-0-0.html 区役所講堂 https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/24-2-11-2-0-0-0-0-0-0-0.html 地区会館 https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/24-2-11-2-0-0-0-0-0-0-0.html 生涯学習センター https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/24-2-11-2-0-0-0-0-0-0-0.html

3	横断歩道や車の停止線「止まれ」等が消えかかっているのを、至急整備してほしい。	点検を実施し、薄くなっているものについては可能な限り早期に対応してまいります。(緑警察署)
4	店や道路の外灯が明るすぎるので、下方を照らす程度にしてほしい。	外灯について、道路照明につきましては夜間における道路交通の安全性を確保するため、設置基準に基づいて設置しております。また、町内会や商店街で設置する外灯につきましては、管理者であるお住いの町内会や商店街にご相談ください。(緑土木事務所)
5	電線を地中化してほしい。	名古屋市では「名古屋市無電柱化推進計画」に基づき、防災上重要な道路について重点的に無電柱化を進めているとともに、道路の整備事業(道路の新設・拡幅事業)等と併せた無電柱化を行っています。(緑土木事務所)
6	30ℓ又は35ℓサイズの市指定のゴミ袋を追加作成してほしい。	現在、平均的な排出量から3種類の大きさを指定しており、製造・販売については、一般企業が行っております。大きさについて様々なご意見を頂戴しておりますが、一般企業にとっての商品の製造コストや流通面も含めて、総合的に判断する必要があります。いただいたご意見は、みなさまにとって使いやすいものを検討するための、参考といたします。 この度は貴重なご意見、誠にありがとうございました。(緑環境事業所)
7	犬の糞尿トラブルに対する市町村による罰則規定を設ける必要がある。 最近、飼い犬の糞を持ち帰らない飼い主が多く、特に桜並木の滝ノ水川沿道(通学路)や滝ノ水中央公園周辺が酷い。沿道(通学路)や周辺道路が飼い犬の糞まみれでは、衛生面や地域の美化が損なわれる。	「名古屋市動物の愛護及び管理に関する条例」において、公共の場所等の清潔保持に関する規定があり、違反した場合、市長が必要な措置を講ずるよう命じ、その命令に違反した者は30万円以下の罰金が科せられます。 衛生面や環境美化の観点から、効果的な飼い主のマナー向上に係る普及啓発に努めてまいります。(緑保健センター)
8	学区内にコミュニティバスを配備してほしい。生活弱者でも学区内外に出かけられるよう、バス停の設置箇所やバスの本数を増やし、低床電気自動車を緑区内すべての学区で運用してほしい。 一度全区民に対して、アン	地域の移動状況の把握等の地域発意による交通課題の解決に向けて、準備段階から試験運行も含めた運行に至るまでの地域主体の取り組みに対する支援制度について、検討を進めているところです。(住宅都市局)

	ケート調査を行ってほしい。	
9	なぜ移転新築と明記せず、「整備」という言葉を使っているのか	病院建設に加え、周辺の道路等も含めた一体での整備を予定しているためです。（緑都市整備事務所）
10	令和５年度区政運営方針で、「鳴海駅前では、駅北部Ａ・Ｂ工区において地区を活性化する施設建築物の早期建築をめざし」と示されていることを踏まえると、令和６年度区政運営方針では、「みどり市民病院」が地区を活性化する施設建築物として示されていると解釈できるが、地区を活性化するのが「病院」という考え方の説明をして欲しい。	Ａ・Ｂ工区につきましては、各種調査結果や地元要望を踏まえ、施設建築物の検討を重ねてまいりました。その結果、令和５年１２月にみどり市民病院の整備に向け検討を進めるとした方針を決定したところです。 鳴海駅前地区は本市で策定している「なごや集約連携型まちづくりプラン」において、交通結節機能が高い地域特性をいかし、市内各地域の中心となる拠点の形成をはかるために地域の拠点施設を重点的に誘導する「拠点市街地（地域拠点）」として位置づけられております。地域の拠点施設の１つとして「拠点的な医療施設」が設定されており、「拠点的な医療施設」であるみどり市民病院はまちの魅力や利便性向上に資する施設であると考えております。（緑都市整備事務所）
11	「みどり市民病院」を建築する施設として定める過程で令和５年度は「地域住民の意見を踏まえる」としていたが、「地域住民」とはどの「住民」であるのか。また、区民意見はどのようなものであったか。	みどり市民病院の整備に向け検討を進めるとした方針につきましては、令和５年１２月に緑区区政協力委員長様等にあてて説明させていただいたところです。 今後は、検討を進める中で適宜地元説明会等を実施する予定です。地元説明会を実施する範囲につきましては広域に影響が出る可能性も考慮し、今後検討してまいります。（緑都市整備事務所）
12	鳴海駅前では、駅北部のＡ・Ｂ工区においてみどり市民病院の移転が、策定されそのための名古屋市令和６年度の施策一覧の中で、みどり市民病院の移転に向けた予算化も決定しています。名古屋市立大学では、中期計画の中でみどり市民病院の移転を決定し、２０３０年に完成予定としています。移転に伴い、地盤、浸水、地震、病院建物免振構造、救急体制、交通状況等防災を念頭に関係機関と共に検討	Ａ・Ｂ工区につきましては、みどり市民病院の整備に向け検討を進めるとした方針を決定したところであり、今後検討結果を基に病院移転を決定していく予定です。 今後の進捗状況に応じてご指摘いただいたご意見を参考に、次年度以降の記載内容について検討してまいります。（緑都市整備事務所）

	を進めていきます。以下、続く大高駅前では、・・・・・・をすすめます。に、変更訂正願います。 ※令和6年度みどりっちプランの施策 1 の 19「市街地の整備をすすめます」に対するご意見です。	
13	公共病院には屋上にドクターヘリが利用できるようにしてほしい。 鳴海駅前の再開発は、江戸時代からの歴史・文化を生かして森に囲まれた宿場町ワールドに整備することを希望する。 鳴海駅前の空き地に当面は「緑生涯学習センター南分館」として簡易なプレハブ造りで会議場をつくってほしい。会議場には 100 名から 150 名位の専用会議室を設け、30 名から 50 名位の小会議室も複数設置してほしい。浸水被害が及ばない設計にして、2 階建て以上の建物とし、1 階は駐車場利用することを検討するように。 管理運営は、現在の緑生涯学習センターが請け負っている指定管理者が当面管理することとし、民間に貸したり、売却は絶対に行わないこと。 鳴海駅地域を若者街として整備し、スポーツや起業が	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 みなさまのご意見は大切だと考えております。いただいたご意見につきましては、関係局に伝えるとともに、今後検討の参考にさせていただきます。（緑都市整備事務所）

	できる街にさせてほしい。 鳴海駅前には、教育機関を誘致してほしい。 鳴海駅北側の利用については、緑生涯学習センターを大きく充実させたり、図書館ができると良いと思う。	
14	移転予定地は低い位置にあり、心配である。災害への対策をどのようにするのか区民にも知らせてほしい。 みどり市民病院が鳴海駅近くに移転する計画となっているが、当該計画地の浸水による災害や交通渋滞等を考えると、移転計画を再検討すべきではないか。	基本計画を取りまとめるなかで、令和4年6月に更新されたハザードマップで想定される浸水被害などを踏まえた対策を検討し、災害時においても診療機能が維持できるよう、しっかりと検討を進めてまいります。 検討が一定程度進んだ段階で、地域住民の皆様や、病院をご利用の皆様に対して丁寧な説明を行うとともに、ご意見、ご要望をいただく機会を設けていくことを考えております。（総務局市立大学課、緑都市整備事務所）
15	交通手段の整備が必要。国道1号線～花井交差点まで毎日渋滞している。車でも便利になるように最大の工夫がしてほしい。	現状で朝夕を中心に交通量が増加し混雑している状況は把握しております。今後、交通量調査等を実施し、関係機関等と協議を行い、救急車両の通行を含め交通処理できる計画を考えてまいります。 また、お車で病院をご利用の皆様についての利便性も考慮し関係機関と協議してまいります。（総務局市立大学課、緑都市整備事務所）
16	新海池公園を以下のとおり改善してほしい。 駐車場をアスファルト化してほしい。3つの池をきれいに回復してほしい。梅等を植樹してほしい。旭出コミュニティセンター裏の原生林を足を踏み入れやすい遊歩道に改善してほしい。 新海池を一周する遊歩道をつくってほしい。	新海池公園をご利用いただきありがとうございます。 園路や植栽などの整備については地域や利用者の声を伺いながら順次、進めてまいります。また、池の管理については葦等の対応に苦慮しており今後、対策を検討してまいります。（緑土木事務所）
17	大高北小学校や緑小学校は避難所としては、不適切（低い）なのではないか。区役所、大高緑地内の建物をも	災害時に危険があり自分の命が守れない場合は指定緊急避難場所（大高北小学校・緑小学校は、風水害時において、2階又は3階以上）や親戚・知人宅等へ緊急避難をしていただくことになります。指定避難所は災害が落ち

	う少し利用できるようにし、備蓄等がどの程度までされる予定か明らかにしてほしい。	着いてから避難生活を送る場所となります。 本市では、避難所避難者等に対して、発災後3日分の食糧及び毛布等を備蓄しておりますが、最低限のものとなっています。 災害に備えて、ご家庭等でいざという時のことを話し合ったり、各自で非常持出品を準備しておくことが必要となります。（緑区総務課）
18	地震・大雨災害時に、桶狭間学区西町の愛知用水露出部分の決壊・水漏れのおそれはないか調査してほしい。	いただいたご意見につきましては、関係機関にお伝えさせていただきます。（緑区総務課）
19	不登校の子どもが家で過ごす実態を考慮して教育支援センターのようなものを設置してほしい。	名古屋市では、「名古屋市教育支援センター（なごやフレンドリーナウ）」にて、心理的な理由によって登校していない名古屋市在住の小中学生とその保護者を対象に、市内4か所（浄心、笠寺、鶴舞、大曽根）で教育相談や集団生活など通所による教育支援を行っています。 緑区では、緑児童館で平日の居場所として遊びや学び・体験の場の提供や、学校ではスクールカウンセラーなどを配置し、身近に関わりながら登校支援を行うなどしています。今後も各種機関や学校が早期発見や不登校解消について、特性や年齢に応じた支援に取り組んでまいります。（教育委員会事務局、緑区民生こども課）
20	子ども虐待等により、満足に教育を受ける機会がなく成長した児童福祉対象年齢から外れたユース世代の青年達への具体的な支援の施策がない。各支援制度の隙間で取り残され大変な現状である。連鎖を絶ち切るためにも、ユース世代が支援を受け、自立出来る仕組み作りと、若者世代を支えている地域や団体に対して、委託事業や支援事業の具体化をお願いしたい。	令和6年度から、制度の狭間の問題を抱え支援につながない世帯や、複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な相談支援体制を構築し、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、支援が行き渡るよう努めて参ります。（緑区福祉課）
21	大人数での屋内競技の場合、コミュニティセンターでは狭く、地域スポーツセンターの中学校開放施設や小学校開放施設が限られており、要望があっても体育	学校施設や児童館等の利用に関するご意見、ご要望につきましては、各施設を担当する部署等に共有してまいりたいと考えております。なお、ホール・会館・コミュニティセンター等、市民の方にご利用いただける利用情報につきましては市公式ウェブサイトに一覧を掲載しております。（緑区地域力推進課）

	館が思う様に借りられない状況がある。新たな貸出小中学校の検討や児童館のホール等、既存施設の貸出の新たな活用を検討してほしい。	市公式ウェブサイト https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-6-0-0-0-0-0-0-0-0.html
22	桶狭間地域は、「近世の曙」として歴史的にも大きな意味合いを持ち、知名度の高い地域である。全国の歴史的な地域をみると観光面からまた経済面から考えて歴史資料館や観光案内所等のハード面は行政として対応しているところが多いと見受けられるが、桶狭間は観光案内所も地元の NPO のボランティアの活動によって財政的にも賄わなければならない。 名古屋市として財政面でも対応していただきたい。	名古屋市では、桶狭間古戦場公園などに観光案内看板を設置する等、観光客が様々な場所で観光情報を入手できるよう、財政的支援も含めて取り組んでいます。 また緑区では、ご指摘の桶狭間地域を始め、鳴海、有松、大高とそれぞれ歴史と文化の遺産を持った観光地を有しており、観光マップや史跡散策マップの作成や、歴史イベント開催などの財政的支援を行っています。今後も各地域の意見をふまえ、地域と連携しながら、魅力にあふれ歴史・文化を大切にするまちを目指して参ります。（観光文化交流局、緑区地域力推進課）
23	桶狭間学区コミュニティセンターを建設してほしい。	現在は代替施設として桶狭間公民館をご利用いただいております。コミュニティセンターの整備は、その建設を希望する地区の、コミュニティづくりに向けての気運の高まりや活動の成熟度合いを十分考慮したうえで進めております。コミュニティセンターの建設を希望する学区連絡協議会から建設要望書の提出がありましたら、地区の皆様と協議のうえ、整備を行って参ります。（スポーツ市民局、緑区地域力推進課）
24	大高菜・徳重だいこん種子配布は昨年より大幅に増やしてほしい。	大高菜の種蒔きは 9～11 月が適期のため、昨年もその時期に十分な数をご用意しており、配布希望の皆様にお渡しすることができました。今年も、時期が来ましたら緑区役所・徳重支所にて配布を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 一方、徳重だいこんは生産が少ない状態にあり、種子は市場に出回っていないのが現状です。現在、関係団体を中心に、生産量を増やすための取り組みを続けています。今後は、生産農家さんのほか、一般の方に配布できる種子の確保ができるかについて、関係団体等と相談させていただきたいと考えております。（東部・緑農政課）

25	抽象的になっており、具体性が無い。作成者視点の内容となっている。	区政運営方針は、区政の重点的な取り組みや目標を定めたものであり、記載内容については出来る限り具体的な記載に努めておりますが、一部内容については包括的に記載をさせていただいております。事業の実施などについての、より具体的な内容については市公式ウェブサイト等でご確認いただくか、担当部署にお問い合わせください。 また、いただいたご意見につきましては、今後の区政運営方針の作成の参考にさせていただきます。(緑区企画経理課)
26	桶狭間公園の進捗はどうか。また、二つ池周辺の整備をしてほしい。	令和6年度に園路等の整備を予定しております。(緑土木事務所)